

松川町食育推進計画

令和2年4月

松川町

目次

第1章 計画の概要

- | | |
|------------|----|
| 1. 計画策定の趣旨 | P1 |
| 2. 計画の位置付け | P1 |
| 3. 計画の期間 | P1 |

第2章 現状と課題

- | | |
|-------------------|----|
| 1. これまでの食育に関する取組み | P2 |
| 2. 食育のつどい | P3 |
| 3. 食育に関するアンケート調査 | P4 |

第3章 計画の基本方針

- | | |
|---------------|----|
| 1. 計画の基本的な方向性 | P8 |
| 2. 計画の基本目標 | P8 |

第4章 達成目標と推進体制

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 数値目標 | P10 |
| 2. ライフステージ別の取組推進 | P11 |
| 3. 本計画の推進体制 | P13 |

資料編

P14



第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

近年、家族構成や勤務形態等ライフスタイルの変化や、それに伴う価値観の多様化により、「食」を取り巻く環境が大きく変わってきています。食生活においては、朝食欠食や栄養の偏り等食習慣の乱れによって、肥満や生活習慣病の増加・低年齢化の危険性が高まっています。また、飽食の時代といわれる中、食に関する感謝の念や地域で培われてきた食文化の薄れ、食の安全性の確保も課題となっています。

これらの対策として、国は食育を「生きる上での基本であって、知育、德育、及び体育の基礎となるべきもの」として位置づけ、平成17年6月に「食育基本法」を制定しました。さらに、平成18年3月には、食育の推進に関する施策についての基本的な方針や目標等を盛り込んだ「食育推進基本計画」を策定しました。また、長野県では、平成20年3月に「長野県食育推進計画」を策定しています。

こうした状況を踏まえ、松川町としても、「健康」「教育」「文化」「産業」といったさまざまな観点から食育を捉え、町民一人ひとりが「食」についての意識を高めるとともに、社会の様々な立場の関係者が連携して地域全体で食育の推進に取り組むために、松川町食育推進計画を策定しました。

2. 計画の位置付け

- (1) この計画は、松川町の食育に関する総合的な推進を図るための基本的事項を定めるものであり、食育基本法第18条第1項に基づく市町村計画として位置づけます。
- (2) この計画は、第5次松川町総合計画〔改訂版〕の第4部基本計画にある、「3共に支え合い、健康に暮らすまちづくり」の施策大綱2「食育の推進」を具体的に展開する個別計画とします。また、第4期松川町健康増進計画との整合を図ります。

3. 計画の期間

令和2年度を初年度とし、令和5年度までの4か年を計画期間とします。

なお、計画期間中において、国の食育推進基本計画が見直された場合や新たに計画に盛り込むべき事象が生じた場合等には、この期間に関わらず計画を見直すものとします。



第2章 現状と課題

1. これまでの食育に関する取り組み

松川町には、これまで食育を総合的に推進するための核となるような計画はありませんでしたが、第5次松川町総合計画第5章「地域から学び次の世代へつなげる」第4項「健全な食生活を継続する環境づくり（食育）」において、「①未来を担う子どもの食育」、「②生活習慣病の発病予防・重症化予防のための食育」、「③食に関する学習機会の提供」を掲げ、ライフステージに沿った食育の継続的な支援を推進してきました。また、自治会単位の健康学習会や住民による自主的な健康学習グループにおいては、食生活と健康増進を結びつけた学習が盛んに行われているほか、さまざま団体・グループが食文化の継承や地産地消の促進等、食育の推進に関わる取組を行っています。

取組内容	取組主体
健康的な食生活の実践、調理技術の啓発	健康学習グループ
子育て世帯（乳幼児・保育園児）を中心とした調理実習と健康学習	子育てサークル 関係行政機関
コミュニティカフェの開催、独居及び高齢者のみ世帯向け配食サービス	社会福祉団体
栄養・歯科・運動を組み合わせた学習会（介護予防高齢者事業）	保健医療機関 関係行政機関
離乳食教室ほか調理実習	関係行政機関
調理・間食の指導、児童生徒による給食向け献立作成指導、給食試食会の開催、小中学校の血液検査	学校 関係行政機関
行事食・郷土食・伝統食の継承・販売提供、学校のクラブ活動への協力、調理方法・味わい方の開発と発信、ふるさと味まつりの開催、風土食の研究活動	女性団体 食生活改善推進委員 関係行政機関
加工食品（果物）の研究開発ほか食を通じた地域おこし、地産地消の推進、子どもの食農体験支援、学校給食への食材提供	農業関係団体
多世代への食事と居場所の提供、孤食の防止と共に食の促進、ボランティアによる地元食材・郷土の食文化に触れる機会の提供	NPO法人等民間団体

こうした取組は、地域社会を構成する住民や関係団体が食育に価値を見出していることの現れであり、今後も地域レベルで多様な関係者が、その特性や能力を生かしつつ、密接に連携・協働していくことで、取組を維持・継続していく必要があります。

2. 食育のつどい

松川町では本計画を策定するにあたり、地域住民に対する食育の普及啓発と、食育分野における関係者間の情報交換を目的として、平成 30 年 8 月に「食育のつどい」を開催しました。その場において、食育分野の関係団体から発表のあった取組内容も、今後の食育推進に資するものと考えます。

団体名	取組内容
松川町教育委員会 こども課	<p>① 保育園係</p> <p>保育所保育指針に沿った食育推進(地元農家との交流による畑づくり、園児自身でつくった野菜を使ったクッキング、地域や季節の食べ物・行事食体験、食育ゲームなどによる学びの場)、自園給食の提供、正しい食事マナ一体験、各園の残渣調査</p> <p>② 学校教育係</p> <p>児童生徒による給食向け献立作成支援、給食試食会の開催、野菜レシピの発行、小学校の米作り・そば作り・そば打ち体験、自校給食の提供、各校の残渣調査</p>
松川町役場産業観光課	JA との協働による小学生向け食農教育(JA あぐりスクール)の開催、町内で「食」と「農」に携わる活動を行っている団体(松川町若手農業者の会「若武者」、味の里まつかわ、松川町女性団体連絡会ほか)への支援、ふるさと味まつり・漬物伝承講座の開催
味の里まつかわ	地産地消と高付加価値を両立した加工品の開発・販売、農産加工グループスキルアップセミナーの開催、中学生向け五平餅伝承講習会の開催、他団体との連携による地域活性化、食を通じた仲間づくり
松川町役場環境水道課	にいる・いちまる 20・10運動(宴席での食べ残しをなくすことで食品ロスを削減する運動)の推進、フードリサイクル事業(家庭の生ごみを堆肥化してリサイクルする事業)の運営
松川町役場保健福祉課	各種健診(乳幼児・成人・消防団)の実施と生活習慣病予防のための健康指導、両親学級での食育指導、自治会や健康自主グループ等の各学習会の開催支援

食育のつどい参加者を対象に、上記取組の認知度をアンケート調査したところ、「保育園での食育活動を知っている」と答えた人の割合は参加人数の 56.2%、「学校給食と地元農家の連携を知っている」と答えた人の割合は参加人数の 62.5%、「JA あぐりスクールを知っている」と答えた人の割合は参加人数の 68.7%、「味の里まつかわを知っている」と答えた人の割合は参加人数の 87.5%、「フードリサイクル事業を知っている」と答えた人

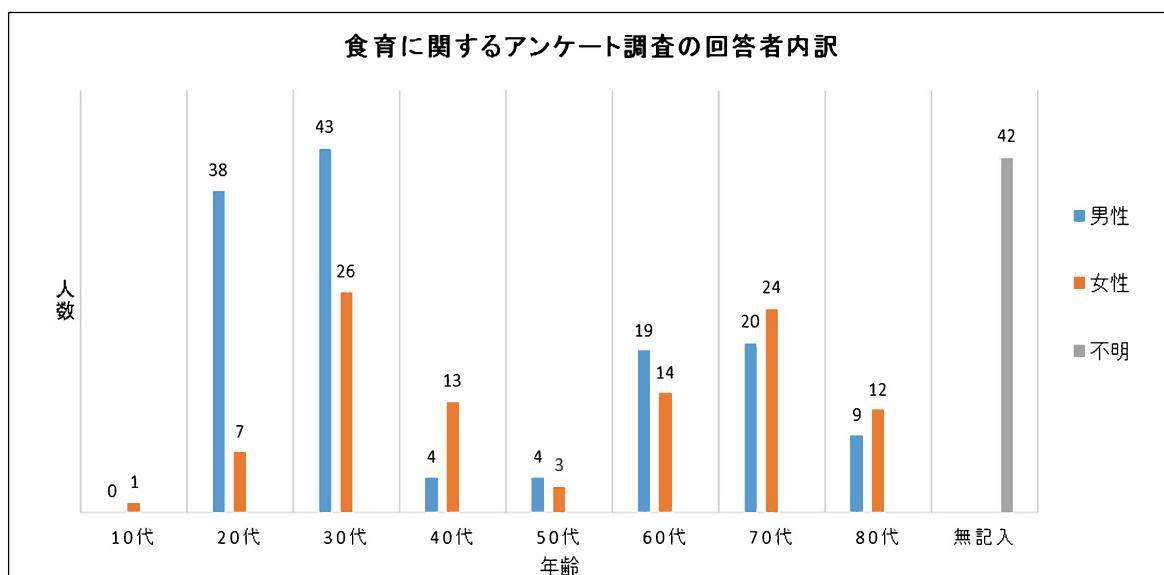
の割合は参加人数の 43.7%、「20・10運動を知っている」と答えた人の割合は参加人数の 75.0%という結果でした。

食育のつどいは、日頃から「食」や「健康」について関心を寄せている人たちの参加が多かったものの、各取組の認知度には差が出る結果となりました。また、参加者からは下記のような感想が寄せられ、食育について新たな発見・気づきを得る機会になったことが伺えます。

- ・食育の取組について知らないことが多く、勉強になった。
- ・町役場の各課より横断的に食育の話が聞けてよかったです、更に施策を推進して欲しい。
- ・食生活推進協議会に入会していても、食育の取組について知らないことが多かったです。
- ・家族、家庭の食について大切さを痛感した。
- ・地元の野菜を使うなど、家庭でも食育を意識していきたいと思った。
- ・保育園や学校で様々な取組がなされていて驚いた。
- ・子どもの頃から食を考え選ぶ力を身に着けることが大切だと感じた。
- ・もっと住民に食育を知ってもらえる活動をすれば町全体の意識が高まると思う。
- ・味の里まつかわの取組がとても意欲的ですごいと感じた。

3. 食育に関するアンケート調査

前述、食育のつどいは参加者の 75%が女性であり、年齢も 60~70 代が多かったため、その場で実施したアンケート調査は性別・年代に偏りがあるものでした。そこで、同様のアンケート調査を平成 30 年 9 月から平成 31 年 2 月まで、町の総合健診受診者、乳幼児健診対象世帯、消防団員、小学校 PTA 保護者等を対象に実施し、延べ 279 人（うち男性 137 人・女性 100 人・無記入につき不明 42 人）の方から回答を得ました。



(1) 食育の取組についての認知度

回答者 279 人のうち、知っている取組を 1 つ以上挙げた人は 195 人で 69.9%、全く挙げなかつた（1 つも取組を知らない）人は 84 人で 30.1% でした。

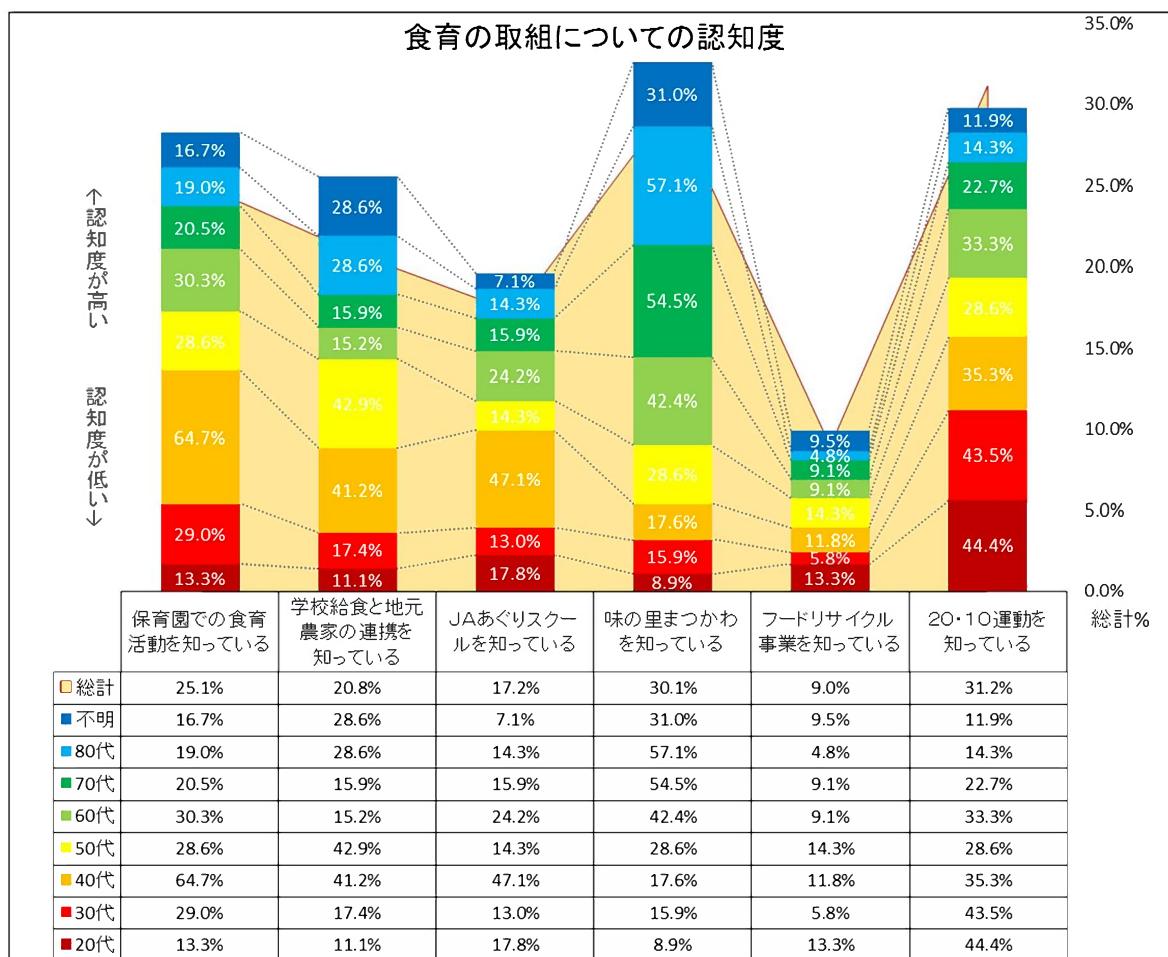
全体の概ね 7 割の人たちが、食育について何かしらの取組を認知しているという結果ですが、各取組の認知度には大きな差が見られます。

認知度が一番高かったのは「味の里まつかわ」の取組です。特に高齢者層の認知度が高く（60 代 42.4%・70 代 54.5%・80 代 57.1%）、郷土食の伝承や地産地消の普及が支持されています。一方、若年層の認知度が極めて低く（20 代 8.9%・30 代 15.9%）、社会環境の変化や生活習慣の多様化により、郷土食に対する意識の希薄化が現れています。

次に認知度が高かった取組は「20・10運動」です。年齢層による大きな差は見られず、食べ残しを減らすための普及啓発活動が浸透しつつある様子が伺えます。

「保育園での食育活動」、「学校給食と地元農家の連携」、「JAあぐりスクール」は子どもに対する食育の取組と言えますが、子育て世代の 30 代の認知度が低く、普及啓発の余地があります。

「フードリサイクル事業」は実施地区が限定されていることもあり、認知度は一番低くなりました。



(2) 家庭や個人の取組状況

地域や関係団体が食育の取組を推進しても、最終的に食育を実践する主体は各家庭や個々人です。そこで、アンケート調査では食育に繋がる取組として、「家庭で作った野菜を使う」、「家族そろって食事を摂る」、「郷土食を家庭で作る」、「地元食材を購入する」、「食べ残しや廃棄する食材を減らす」、「外食時に野菜メニューを選ぶ」の 6 点を挙げ、実際に取り組んでいるものを回答してもらいました。

回答者 279 人のうち、実際に取り組んでいるものを 1 つ以上挙げた人は 265 人で 95.0%、全く挙げなかつた人は 14 人で 5.0%と、ほとんどの人が日頃から食育について何かしらの実践をしているという結果でした。

最も取組状況が高い項目は「外食時に野菜メニューを選ぶ」で、特に 40 代～60 代の中高年では 7 割超の人が意識していることがわかります。次点の「家庭で作った野菜を使う」と合わせ、最近の健康志向を色濃く反映している結果であり、今後の食育推進において後押ししていく必要があります。

「家族そろっての食事」は子どもの共食機会や食事マナーの習得といった観点において重要な役割を担うものですが、取組状況は 51.6%で半数程度に留まり、子育て世代の 30 代でも 55.1%と振るわない状況です。また、令和元年度に町内 3 校の栄養教諭が実施した「朝食に関するアンケート調査」では、小学 5 年生で朝食を一人で食べる児童の割合が 12.5%であるのに対し、中学 2 年生で朝食を一人で食べる生徒の割合が 87.3%という結果も見られ、子どもの孤食や家族のコミュニケーション減退が懸念されます。

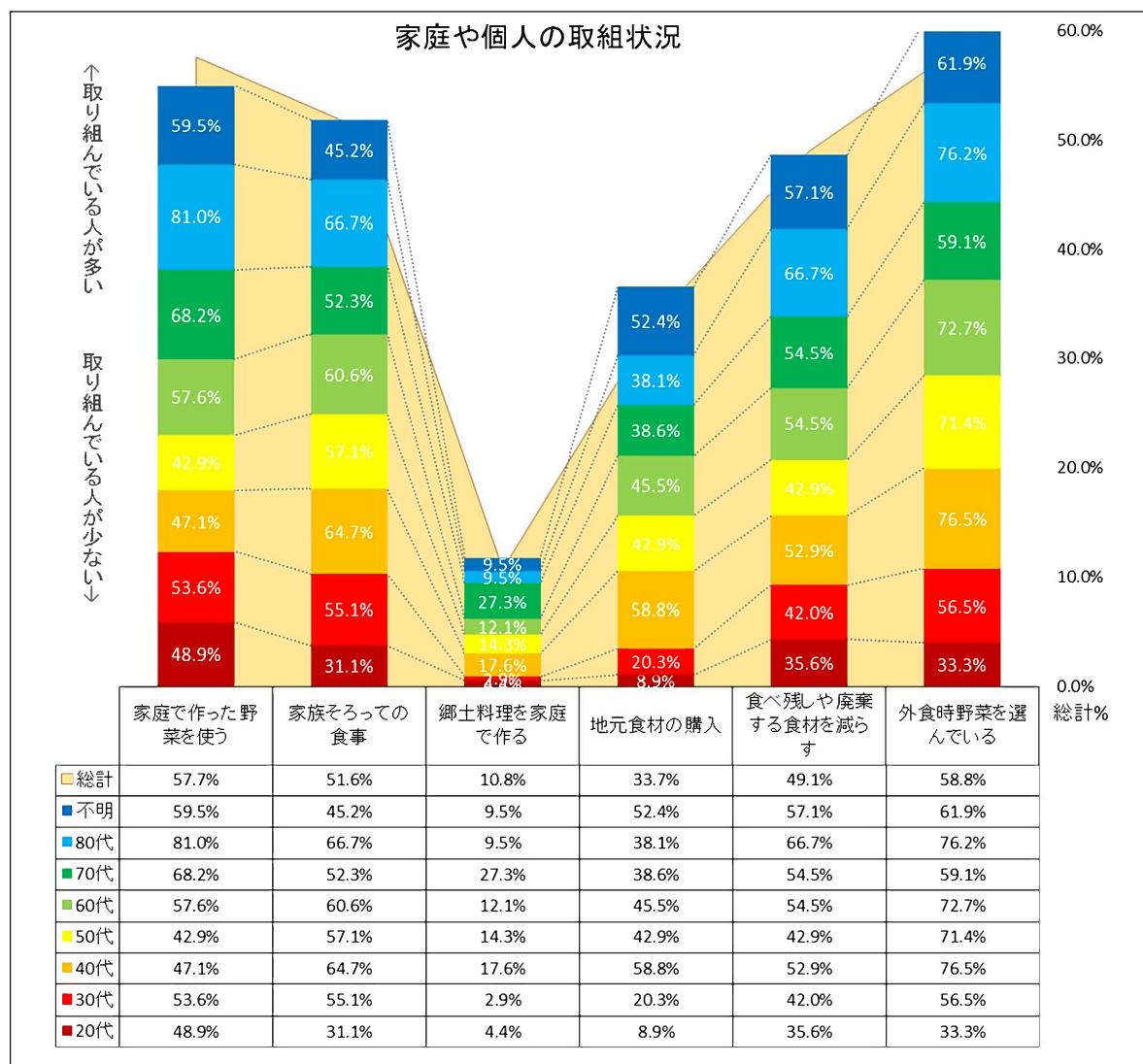
「食べ残しや廃棄する食材を減らす」は取組状況が 49.1%で、50%割れとなりました。一方、平成 31 年 3 月に農林水産省が発行した「食育に関する意識調査報告書」では、「食べ残しや食品の廃棄が発生していることに関して、「もったいない」と感じることがあるか」との質問に対し、95.1%の人が『感じている』と回答している結果もあり、「もったいない」という意識を「食べ残しや廃棄する食材を減らす」という行動に移すための啓発が必要と言えます。

「地元食材の購入」は取組状況が 33.7%で低水準に留まっていますが、この項目は個人や家庭が意識して行動しようとしても、そこに地場の食材が無ければ実践できないという側面があります。松川町は農業が盛んな土地柄ではありますが、近年は遊休農地の増加が顕著になってきています。食育が掲げる地産地消を推進するためには、産業構造上の課題とも向き合うことが必要不可欠です。

「郷土料理を家庭で作る」は地域性や季節感のある食事を伝承するための行動と言えますが、その取組状況は 10.8%と極めて低い水準となりました。この結果は近年のグローバル化や流通技術の進歩、生活形態の多様化により、郷土食や行事食を家庭で見かける機会が減りつつあることを示しています。失われつつある食文化を如何にして次の世代に継承していくか、食育を推進するうえで十分に検討する必要があります。

このほか、アンケート結果を回答者の年代別で分析すると、「家庭で作った野菜を使う」

以外の項目において、20代の取組状況が最下位となつたように、全体的に若年層の取組状況が低くなっています。国の食育推進基本計画においても「若い世代では、健全な食生活を心がけている人が少なく、食に関する知識がないとする人も多い。また、他の世代と比べて、朝食欠食の割合が高く、栄養バランスに配慮した食生活を送っている人が少ないなど、健康や栄養に関する実践状況に課題が見受けられる。」とされており、年代別に応じた推進策も必要と言えます。





第3章 計画の基本方針と基本目標

1. 計画の基本的な方向性

前章の現状分析により、松川町には食育の推進に関わる団体がたくさんあり、地域レベルで食育に価値を見出すための取組が活発に行われていること、また、家庭や個人も食育について何かしらの実践をしていることがわかりました。一方、それらの認知度や実践内容は各人の年齢や生活形態によって大きく異なること、「意識」はしていてもなかなか「行動」に移せない等、さまざまな課題も明らかになりました。これらを踏まえ、本計画の基本的な方向性を次のとおり定めます。

方向性 1

食育を「健康」だけでなく、「教育・文化」「産業」「環境」など様々な観点から捉えるとともに、ライフステージに応じた総合的な食育の推進をする。

方向性 2

社会のさまざまな立場の関係者が連携して、地域全体で食育を推進する。

2. 計画の基本目標

計画の基本的な方向性に基づく、分野ごとの基本目標は下記のとおりです。具体的な数値目標とライフステージに応じた施策の展開は第4章に掲載します。

- (1) バランスのよい食事をとろう 【健康】
- (2) 考えてみよう！体験してみよう！食べること 【教育・文化】
- (3) 食べよう「松川町産」・遺そう「郷土食」 【産業】
- (4) 「もったいない」の気持ちから始めよう 【環境】

(1) バランスのよい食事をとろう 【健康】

住民が食に関する知識を深め、意識を高め、心身の健康を増進する健全な食生活を実践することは健康づくりや生活習慣病の発症・重症化予防、健康寿命の延伸に繋がります。子どもはもとより成人、高齢者に至るまで、減塩等の推進やメタボリックシンドローム、肥満やせ、低栄養の予防や改善指導を推進します。

また近年、乳幼児期から思春期における食物アレルギーの罹患率が増加傾向にあることを踏まえ、乳幼児健診時から経年的なアレルギーについての個別相談を実施するほか、食品の安全性、栄養成分等の食品の特徴について適切な情報提供をすることで、安心して食

育を実践できる土台づくりに繋げます。

（2）考えてみよう！体験してみよう！食べること 【教育・文化】

住民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むためには子どもから成人、高齢者に至るまで、生涯を通じた食育を推進することが重要です。特に子どものうちに健全な食生活を確立することは生涯にわたり豊かな人間性を育んでいく基礎となるため、子どもへの食育の基礎を形成する場である家庭や学校、保育園等との連携により、食育の取組を着実に推進します。

（3）食べよう「松川町産」・遺そう「郷土食」 【産業】

松川町は温暖な気候と多様な地形に恵まれ、果樹栽培を始めとした農産業が盛んな土地柄です。こうした風土と地域の伝統的な行事や作法が結びつき、豊かな食文化、すなわち郷土食（※1）や行事食が育まれてきました。しかし、近年、核家族化の進展や地域コミュニティの希薄化、食の多様化により、これらの食文化の特色は徐々に失われつつあります。伝統食材を始めとした地域の食材を生かした郷土食や行事食、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、松川町産の農作物の栽培や味を受け継ぎ、次世代に伝える取組を推進します。

また、松川町環境保全型農業推進協議会を中心に、遊休農地を活用した環境に優しい農業による松川町産農産物の栽培を推進し、学校給食への活用を図ることで、「地産地消」と「食農体験」をより身近なものとして定着させる取組を実施します。

（4）「もったいない」の気持ちから始めよう 【環境】

「食」は生きていく上で欠くことができない大切なものです。その一方、日常生活において食料が豊富に存在するあまり、食べ残しや食品の廃棄を生じさせています。食生活が自然の恩恵や動植物の命を受け継ぐことであり、生産者をはじめ多くの人たちの努力と苦労の上に成り立っていることを実感できる取組を推進します。

※1 郷土食

地域の産物を上手に活用して、地域独自の調理方法で作られ、地域や家庭で受け継がれている料理。松川町が属する飯田下伊那地域では、五平餅、塩丸イカ、市田柿、野沢菜漬け、凍豆腐、おにかけ、馬刺し、鯉こく、信州そば等がこれに該当する。ただし、本計画では盆暮れ正月に食卓に並ぶ行事食や、各家庭で培われてきた「おふくろの味」も広義の郷土食として取り扱う。



第4章 達成目標と推進体制

1. 数値目標

前章で掲げた計画の基本目標に対し、達成状況が客観的な指標により把握できるよう、数値目標を設定します。

(1) バランスのよい食事をとろう 【健康】

目標項目	平成 30 年度 実績値	令和 5 年度 目標値
① 乳幼児健診(a)・ 消防団健診(b)・ 成人健診（特定健診）(c)・ 歯周病健診(d)の受診率維持・向上	(a) 98.0% (b) 40.4% (c) 67.5% (d) 14.9%	(a) 98.0% (b) 45.0% (c) 67.5% (d) 30.0%
② 住民による自主的な健康学習グループ向けの食生活と健康増進を結びつけた学習会の開催回数	20 回/年	20 回/年
③ 健康診断の結果説明を実施した人数割合の維持・向上	71.3%	75.0%
④ 成人健診受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者の減少	男性 23.5% 女性 7.1%	男性 23.0% 女性 7.0%

(2) 考えてみよう！体験してみよう！食べること 【教育・文化】

目標項目	平成 30 年度 実績値	令和 5 年度 目標値
① 朝食を毎日食べる園児・児童・生徒の割合増加	保育園 98.0% 小学校 92.5% 中学校 92.3% 全平均 93.8%	全平均 95.0%
② 郷土食を知っている児童・生徒の割合増加	小学校 57.0% 中学校 76.0% 全平均 63.3%	全平均 70.0%
③ 家族そろっての食事を実践している住民の割合	51.6%	55.0%
④ 保育園の自園給食と小中学校の自校給食の継続	保育園 5 園 小中学校 3 校	保育園 5 園 小中学校 3 校

(3) 食べよう「松川町産」・遺そう「郷土食」 【産業】

目標項目	平成 30 年度 実績値	令和 5 年度 目標値
① JAあぐりスクールの参加人数（子どもの食農体験支援）	23 人	23 人
② ふるさと味まつりの参加人数（郷土食・行事食を継承する団体の活動支援）	100 人	100 人
③ 地元食材の購入を実践している住民の割合	33.7%	40.0%
④ 学校給食で使う主要品目の野菜における環境に優しい農業による松川産農産物の利用量の割合 (地産地消促進)	じゃがいも 0% にんじん 0% ネギ 0% 玉ねぎ 0%	じゃがいも 50% にんじん 30% ネギ 35% 玉ねぎ 45%

(4) 「もったいない」の気持ちから始めよう 【環境】

目標項目	平成 30 年度 実績値	令和 5 年度 目標値
① 燃やすごみの町民一人当たり排出量	113kg	111kg
② 生ごみ処理機補助件数	11 件	15 件
③ 「食べ残しを減らそう県民運動」協力店店舗数	3 店舗	6 店舗
④ 20・10運動を実践している住民の割合 <small>にいる・いちまる</small>	31.2%	35.0%

2. ライフステージ別の取組推進

数値目標には設定していませんが、上記以外にもライフステージに応じた総合的な食育の推進を図るため、下記の取組を推進していきます。

目標項目→ 年代 ↓	バランスの良い 食事をとろう 【健康】	考えてみよう！ 体験してみよう！ 食べること 【教育・文化】	食べよう 「松川町産」・ 遺そう「郷土食」 【産業】	「もったいない」の 気持ちから 始めよう 【環境】
妊娠期	・両親学級			
乳幼児期 (出生～5歳)	・乳幼児健診 ・アレルギーについての経年的な個別相談	・保育園の自園給食提供 ・保育園での食育ゲーム ・食事マナーの指導	・保育園での行事食体験 ・地元農家との交流による畑づくり	・保育園の残渣調査 ・食育の日

目標項目→ 年代↓	バランスの良い 食事をとろう 【健康】	考えてみよう！ 体験してみよう！ 食べること 【教育・文化】	食べよう 「松川町産」・ 遺そう「郷土食」 【産業】	「もったいない」の 気持ちから 始めよう 【環境】
学童期 (6~12歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校血液検査 ・調理や間食の指導 ・児童による献立作成 ・献立コンクール実施（給食にて提供） ・給食試食会 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の自校給食提供 ・野菜レシピの発行 ・給食試食会 ・ボランティアとの連携による小学校の調理実習 	<ul style="list-style-type: none"> ・JAあぐりスクール ・そば打ち体験 ・地元農家との交流による米づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の残渣調査 ・食育の日
			・こどもカフェ（食と居場所の提供、共食の場、郷土食に触れる機会の提供）	
思春期 (13~18歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の血液検査 ・野菜レシピの発行 ・給食試食会 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事マナーの指導 ・バランス食の学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統食の調理実習（五平餅伝承講座） ・新しい郷土食（ごぼうん丼）の体験 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校の残渣調査 ・食育の日
		・こどもカフェ		
青年期 (19~39歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・総合健診 ・消防団健診 ・企業学習会 ・歯周病健診（HbA1c 対象者） 		<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた地域おこし（農畜産物加工やシードル） 	<p>にいまる・はちまる ・20・10運動 ・宴席で余った料理の持ち帰り推進 ・家庭での生ごみ削減</p>
		・松川町環境保全型農業推進協議会 (遊休農地活用による松川町産		
壮年期 (40~64歳)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 ・企業学習会 ・住民学習グループによる健康的な食生活の研究と実践 ・歯周病健診（40・50・60歳・HbA1c 対象者） 	有機農産物の栽培と学校給食への提供)	<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた地域おこし（農畜産物加工やシードル） 	<p>にいまる・はちまる ・20・10運動 ・宴席で余った料理の持ち帰り推進 ・家庭での生ごみ削減</p>

目標項目→ 年代↓	バランスの良い 食事をとろう 【健康】	考えてみよう！ 体験してみよう！ 食べること 【教育・文化】	食べよう 「松川町産」・ 遺そう「郷土食」 【産業】	「もったいない」の 気持ちから 始めよう 【環境】
高齢期 (65歳以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 ・総合健診 ・コミュニティカフェの調理実習 ・住民学習グループによる健康的な食生活の研究と実践 ・歯周病健診(70歳・HbA1c 対象者) 		<ul style="list-style-type: none"> ・食を通じた仲間づくり ・女性団体や食生活改善推進委員による行事食や郷土食の研究と伝承 	<p style="text-align: right;">にいまる・はちまる ・ 20・10運動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宴席で余った料理の持ち帰り推進 ・家庭での生ごみ削減

3. 本計画の推進体制

本計画に基づく食育推進とその進捗管理は、本計画の上位計画である第4期松川町健康増進計画と合わせ、松川町健康づくり推進協議会において実施します。計画期間中はPDCAサイクルによる評価を実施し、目標の達成に向けた食育に関する取組の推進を図ります。



資料編

松川町健康づくり推進協議会

諮詢

諮詢書

元松保第 417 号

令和 2 年 1 月 21 日

松川町健康づくり推進協議会

会長 清水 祐一 様

松川町長 宮下 智博

下記事項について貴協議会に諮詢します。

記

(1) 第 4 期 松川町健康増進計画「健康まつかわ 21」(素案) について

(2) 第 1 期 松川町食育推進計画 (素案) について

以上

答申

答申書

令和 2 年 3 月 11 日

松川町長 宮下 智博 様

松川町健康づくり推進協議会

会長 清水 祐一

令和 2 年 1 月 21 日付 元松保第 417 号で諮詢のありました事項について、下記のとおり答申致します。

記

(1) 第 4 期 松川町健康増進計画「健康まつかわ 21」(素案) について

慎重に審議した結果、適正なものと認めます。

(2) 第 1 期 松川町食育推進計画 (素案) について

慎重に審議した結果、適正なものと認めます。

以上

松川町健康づくり推進協議会委員名簿

【令和2年3月時点】

所属団体等	氏 名
松川町議会議員	松井 悅子
松川町議会議員	中平 文夫
松川町内歯科医師	宮澤 豊
松川町内医師	中塚 龍也
松川町国民健康保険運営協議会	宮澤 國光
松川町国民健康保険運営協議会	下澤 淳子
下伊那赤十字病院	小松 敏美
松川町公民館長	小沢 誠
松川町健康を考える会運営委員	清水 祐一
松川町健康を考える会運営委員	松井 章
松川町社会福祉協議会	宮澤 佳子
松川町社会福祉協議会	細江 依子
四校養護教諭部会（松川北小学校）	根本 智美

(事務局)

保健福祉課長	米山 政則
保健福祉課保健予防係長	北沢 百合子
保健福祉課保健予防係	大橋 良平

松川町食育推進計画

- 発行年月 令和2年4月
- 企画編集 松川町役場 保健福祉課
- 所在地 〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島3823番地
- 電話 0265-36-7034 (直通)
- FAX 0265-36-5091 (代表)
- 電子メール hofuku@town.matsukawa.lg.jp
- ホームページ <http://www.matsukawa-town.jp/>